

# 中山間地域等直接支払制度の

## 取り組み状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成などによる農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものです。

本事業については、第1期対策（平成12～16年度）、第2期対策（平成17～21年度）、第3期対策（平成22～26年度）、第4期対策（平成27～31年度）、第5期対策（令和2～6年度）と実施してきました。

また、平成27年度から『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』が施行されたことにより、法律に基づいて行なわれる恒久的な制

度となっており、現在の第6期対策（計画期間：令和7～11年度）に至っています。

第6期対策でも、集落内での協議によって定めた集落の将来像の実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取り組みが実施されています。

具体的には、機械・農作業の共同化等営農組織の育成としてコントラクター事業への支援や多面的機能を増進する活動として集会所の環境整備などの活動が行われています。

本制度の実施については、耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成など地域農業への効果は大きく、今後も関係者および関係機関各位の理解と協力を得ながら、事業を推進していき

いと考えています。

なお、令和7年度における交付金の交付対象面積は4,930ha、協定参加農家数68戸、交付金総額は73,950千円で、集落の事業概要につきましては、次の表のとおりです。

交付金の内訳  
**73,950,702円**

国費 ▶ 36,975,351円  
道費 ▶ 18,487,675円  
町費 ▶ 18,487,676円

集落名	協定参加者数(名)	対象面積(m <sup>2</sup> )	交付対象者数(名)	交付対象面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)	取組内容
幌延町広域集落協定	68	54,885,977	61	49,300,468	73,950,702	コントラクター事業支援、農地・農道・営農用水管理、集会所周辺の環境整備
計	68	54,885,977	61	49,300,468	73,950,702	(幌延町広域集落協定： 幌延町一円)